

令和3年度被災者支援総合交付金（第1回） 交付可能額通知について

令和3年度被災者支援総合交付金（第1回）について、以下のとおり、令和3年4月1日付で交付可能額を通知する。

<ポイント>

○令和3年度第1回配分では、約88億円を配分。

復興の進展によって生じる見守り、心身のケア、住宅・生活再建の相談支援、住宅移行期のコミュニティ形成、心の復興、県外避難者支援などの重要課題に対する取組を、より一体的かつ総合的に支援。

1. 交付可能額について

被災3県をはじめとする42自治体、及び1団体[※]から提出された事業計画に対して行う交付可能額は、87.6億円

※ 被災者見守り・相談支援事業について、自治体以外の団体から申請されたもの。

2. 主な事業（計数は交付可能額）

- ① 被災者支援総合事業 <<(1)~(6)計 38.7億円>>
 - (1) 住宅・生活再建支援事業 <<3.2億円>>
 - (2) コミュニティ形成支援事業 <<5.1億円>>
 - (3) 「心の復興」事業 <<6.1億円>>
 - (4) 被災者生活支援事業 <<16.5億円>>
 - (5) 被災者支援コーディネート事業 <<0億円>>※団体分を後日通知予定。
 - (6) 県外避難者支援事業 <<7.8億円>>
- ② 被災者見守り・相談支援事業 <<19.8億円>>
- ③ 仮設住宅サポート拠点運営事業 <<0.5億円>>
- ④ 被災地健康支援事業 <<0.5億円>>
- ⑤ 被災者の心のケア支援事業 <<13.6億円>>
- ⑥ 被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業 <<11.9億円>>
- ⑦ 福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業 <<0.8億円>>
- ⑧ 子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業 <<1.7億円>>

《添付資料》

- ・別紙1：令和3年度被災者支援総合交付金（第1回）交付可能額（自治体等別）
- ・別紙2：令和3年度被災者支援総合交付金（第1回）における事業例
- ・別紙3：被災者支援総合交付金の概要

本件連絡先：

（復興庁被災者支援班）

担当：大田、犬伏、大信田、藤田

電話：03-6328-0271

令和3年度被災者支援総合交付金(第1回) 交付可能額(自治体等別)

(千円)

	自治体名	交付可能額【国費】
1	岩手県	903,453
2	盛岡市	61,204
3	大船渡市	6,567
4	北上市	3,017
5	陸前高田市	37,501
6	釜石市	55,111
7	大槌町	23,800
8	山田町	12,288
	岩手県内自治体 計	1,102,941
9	宮城県	1,065,265
10	仙台市	33,610
11	石巻市	177,388
12	塩竈市	4,754
13	気仙沼市	10,000
14	岩沼市	7,500
15	東松島市	12,397
16	七ヶ浜町	3,319
	宮城県内自治体 計	1,314,233
17	福島県	4,288,831
18	福島市	11,909
19	郡山市	278,715
20	いわき市	65,471
21	相馬市	25,858
22	田村市	11,001
23	南相馬市	182,922
24	川俣町	9,500
25	広野町	40,920
26	檜葉町	112,663
27	富岡町	166,935
28	川内村	2,959
29	大熊町	59,214
30	双葉町	151,528
31	浪江町	252,178
32	葛尾村	31,313
33	飯舘村	109,869
	福島県内自治体 計	5,801,786
	小計	8,218,960

	自治体名	交付可能額【国費】
34	北海道	13,197
35	青森県	578
36	秋田県	12,950
37	山形県	74,368
38	神奈川県	8,257
39	新潟県	25,053
40	長野県	876
41	愛知県	16,613
42	鳥取県	7,736
	小計	159,628

	団体名	交付可能額【国費】
43	一般社団法人社会的包摂サポートセンター	380,000
	小計	380,000

合計	8,758,588
----	-----------

（1）住宅・生活再建**～ 住宅・生活再建のための相談支援体制の整備への支援**

- 例 ・ もりおか復興支援センター（岩手県盛岡市）
- ・ 避難者住宅確保・移転サポート（福島県）
 - ・ ふくしま生活・就職応援センター（福島県）
 - ・ いわき市津波被災住宅再建窓口（福島県いわき市）

**（2）コミュニティ形成支援****～ 移転後のコミュニティ形成を円滑に進めるための活動を支援**

- 例 ・ 災害公営住宅の入居者同士の交流会や、地元町内会との顔合わせやイベント開催による交流支援を実施（岩手県盛岡市）
- ・ 住民自治組織の設立や課題解決等に関する支援を行う地域づくりアドバイザーによる地域住民への助言・提言を実施（宮城県石巻市）
 - ・ 双葉郡からの長期避難者向けの復興公営住宅入居者と地域住民とのつながりを深める場づくり等を支援（福島県いわき市）
 - ・ 地域住民が主体となって見守りや健康づくり活動が実施できるよう、住民に運動や交流のコツを学ぶ機会を提供（福島県川内村）



（3）心の復興

～ 被災者自らが参画し、活動する機会を創出し、人とのつながりや生きがいを持つことができる活動への支援

- 例 ・自治体募集型の「心の復興」事業
（被災3県、岩手県大槌町、宮城県石巻市、福島県南相馬市等）
- ・被災者等地域住民による自主的な生涯学習活動支援事業
（岩手県陸前高田市）
…被災者等が自ら講座などの企画運営を行うことにより、地域とのつながりを深め、生きがいを持って活動できる機会を提供する。
- ・花の香るまちづくり事業（宮城県東松島市）
…被災者が花を植える作業を地域住民と協働で行うことで、一体感・充実感を共有し、孤立化の防止や友人づくりに繋げる。
- ・チャレンジ！子どもがふみだす体験活動応援事業（福島県）
…子どもたちが主体的に復興に寄与する社会体験活動を実施する
（復興公営住宅等への訪問や避難者との交流、
福島の復興への「思いを伝える」活動等）
- ・ふれあい農園事業による帰町住民等の生きがい・交流づくり
（福島県富岡町）
…ふれあい農園を開設し、帰町した町民が野菜づくりや収穫物を利用した交流会を行い、参加者間の交流につなげる。



（4）被災者生活支援

～ 災害公営住宅等で暮らす被災者の日常生活上の困りごとに対応

- 例・ 災害公営住宅において、被災者の健康維持・増進のため、見守り訪問、運動教室、食生活改善交流会等を実施（岩手県大船渡市）
- ・ 被災高齢者等が居住する地域で週2回程度、移動販売車を巡回させ、買い物の支援を実施（福島県相馬市）
- ・ 避難先から村内の学校教育施設に通う子どもたちの通学手段としてスクールバスを運行（福島県飯舘村）



（5）県外避難者支援（福島県から県外に避難された方が対象）

～ 帰還・生活再建に向けた相談支援などを実施

- 例・ 県外避難者が身近な場所で相談できる「生活再建支援拠点」の設置（全国26か所）
- ・ 福島の復興に向けた動きや避難者支援に関する情報誌を提供
- ・ 避難者同士や帰還者との交流会（福島県及び避難先の都道府県で実施）



被災者支援総合交付金の支援メニュー

復興庁事業

1. 被災者支援総合事業

住宅・生活
再建支援

・再建に向けた相談、
計画づくり等の支援

コミュニティ
形成支援

・移転に伴うコミュニ
づくり等の活動支援

心の復興

・閉じこもりがちな
高齢者等の生きが
いづくり支援

被災者生活支援

・災害公営住宅等
での日常生活の困
り事へ対応

県外避難者支援

・帰還・生活再建に
向けた相談支援・
情報提供

など

他省庁事業
2～6
（厚労省）
7・8
（文科省）

2. 被災者見守り・相談支援事業

○相談員による日常的な見守り・相談支援を支援（緊急雇用で実施されてきた見守り等も支援）



3. 仮設住宅サポート拠点運営事業

○仮設住宅に併設の施設で、高齢者等の総合相談・生活支援等を支援



4. 被災地健康支援事業

○巡回健康相談等の活動や、それを担う保健師等の確保を支援



5. 被災者の心のケア支援事業

○被災者の心のケアを支えるため、個別相談支援や支援者支援等を実施



6. 被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業

○子育て家庭への訪問・遊び場の確保、震災で親を亡くした子のケア等を支援



7. 福島県の子供たちを対象とする自然体験・交流活動支援事業

○福島の子供を対象に自然体験活動や県内外の子供たちとの交流活動を支援



8. 子供への学習支援によるコミュニティ復興支援事業

○学習環境が好転していない地域の子供に、地域と学校の連携・協働による学習支援

